



許可番号 第 12724022586 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 兵庫県明石市大明石町二丁目8番2号

氏 名 田口建材株式会社
代表取締役 田口 浩和



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

明石市長 泉 房穂



許可の年月日 令和4年3月8日

許可の有効年月日 令和11年3月7日

1. 事業の範囲

中間処理業

(1)中間処理(破碎)

取扱産業廃棄物の種類

1.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)

2.紙くず

3.木くず

4.繊維くず

5.ゴムくず

6.金属くず(付着物に限る)

7.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を除く)

8.がれき類(石綿含有産業廃棄物を除く)

以上 8 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

(2)中間処理(圧縮)

取扱産業廃棄物の種類

1.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を除く)

2.紙くず

3.繊維くず

以上 3 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を除く。

2. 事業の用に供するすべての施設

(裏面に記載の 4 施設)

3. 許可の条件

中間処理の場所は、許可証記載の場所に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成19年5月18日 新規許可 [兵庫県許可]

平成22年7月30日 変更許可(取扱産業廃棄物の追加) [兵庫県許可]

平成24年5月18日 更新許可 [兵庫県許可]

平成26年7月2日 更新許可 [兵庫県許可]

平成30年4月1日 中核市移行による書換え

令和3年7月2日 更新許可

令和4年3月8日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無

[別紙]

(1) 破碎施設

設置場所 : 兵庫県明石市大久保町松陰字堂屋敷342-36 外18筆
設置年月日 : 平成19年4月17日
処理能力 : がれき類1,750 t/日、
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 1,420t/日 (10 時間稼動)
許可年月日 : 平成18年3月10日
許可番号 : 第 172109 号

(2) 木くずの破碎施設

設置場所 : 兵庫県明石市大久保町松陰字堂屋敷342-36 外18筆
設置年月日 : 平成19年4月17日
処理能力 : 550 t/日 (10 時間稼動)
許可年月日 : 平成18年3月10日
許可番号 : 第 172110 号

(3) 破碎施設

設置場所 : 兵庫県明石市大久保町松陰字堂屋敷342-36 外18筆
設置年月日 : 平成19年4月17日
処理能力 : 廃プラスチック類 43.95 t/日、紙くず 41.1t/日、繊維くず 37.86t/日、
ゴムくず 46.38t/日 (10 時間稼動)
許可年月日 : 平成18年3月10日
許可番号 : 第 172111 号

(4) 圧縮施設

設置場所 : 兵庫県明石市大久保町松陰字堂屋敷342-36 外18筆
設置年月日 : 平成19年4月17日
処理能力 : 廃プラスチック類 31.2 t/日、紙くず 35.6t/日、繊維くず 60.0t/日 (10 時間稼動)

以上 4 施設